

議案第 5 4 号

令和 5 年度北本市公共下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

令和 5 年度北本市公共下水道事業会計未処分利益剰余金を別紙のとおり処分することについて、地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 3 2 条第 2 項の規定により、議会の議決を求める。

令和 6 年 8 月 2 7 日 提出

北本市長 三 宮 幸 雄